【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年１月29日
【四半期会計期間】	第56期第３四半期（自　平成26年９月21日　至　平成26年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　近藤　保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　大関　正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　大関　正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第３四半期 累計期間	第56期 第３四半期 累計期間	第55期
会計期間		自平成25年 ３月21日 至平成25年 12月20日	自平成26年 ３月21日 至平成26年 12月20日	自平成25年 ３月21日 至平成26年 ３月20日
売上高	（千円）	7,456,996	8,553,082	10,811,255
経常利益	（千円）	107,614	79,068	191,721
四半期（当期）純利益	（千円）	55,341	35,888	95,049
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数	（株）	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額	（千円）	1,926,187	1,975,346	1,968,340
総資産額	（千円）	5,728,170	5,793,430	6,031,787
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	12.63	8.20	21.70
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	8.00
自己資本比率	（%）	33.6	34.1	32.6

回次		第55期 第３四半期 会計期間	第56期 第３四半期 会計期間
会計期間		自平成25年 ９月21日 至平成25年 12月20日	自平成26年 ９月21日 至平成26年 12月20日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	8.98	10.09

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の金融政策や財政政策を背景として、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、円安による原材料価格の高騰や消費税率引き上げ等による個人消費の低迷などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、前年度大型補正予算の本格実施等により官公庁工事が増加し、民間建設投資も持ち直しが見られる中、ＬＥＤ照明、太陽光発電システム等の省エネ関連商材に活況が見られ、消費税増税後も業界全体の景況感は良好に推移しております。

このような状況の中、当社においては４月に展示即売会「AIKOフェスタ2014」を実施いたしました。また消費税増税後における駆け込み需要の反動の影響も少なく、売上高、粗利高ともに好調に推移いたしました。

結果、当第３四半期累計期間における売上高は8,553百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

利益面につきましては、粗利高は好調に進捗したものの、貸倒引当金繰入額の計上もあり、販売費及び一般管理費の総額は1,327百万円（前年同期比14.4%増）となりました。これにより営業利益76百万円（前年同期比26.8%減）となり、経常利益79百万円（前年同期比26.5%減）、四半期純利益は35百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の総資産は5,793百万円となり、前事業年度末に比べ238百万円減少いたしました。流動資産は4,842百万円となり、269百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金の増加と、売上債権の減少による差額です。固定資産は950百万円となり、31百万円増加いたしました。主な要因は繰延税金資産の増加によるものです。

当第３四半期会計期間末の負債合計は3,818百万円となり、前事業年度末に比べ245百万円減少いたしました。流動負債は3,569百万円となり、前事業年度末に比べ276百万円減少いたしました。流動負債減少の主な要因は、仕入債務の減少（前期末比56百万円減）及び未払法人税等の減少（前期末比130百万円減）によるものです。固定負債は前事業年度末に比べ30百万円増加しております。

これらにより当第３四半期会計期間末の純資産の部は1,975百万円となり、前事業年度末と比べ7百万円増加いたしました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年12月20日）	提出日現在発行数（株）（平成27年１月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	単元株式数1,000株
計	4,411,000	4,411,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年９月21日～平成26年12月20日	－	4,411,000	－	611,650	－	691,950

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年９月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年９月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 31,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,335,000	4,335	－
単元未満株式	普通株式 45,000	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	－	－
総株主の議決権	－	4,335	－

②【自己株式等】

平成26年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	31,000	－	31,000	0.70
計	－	31,000	－	31,000	0.70

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成26年９月21日から平成26年12月20日まで）及び第３四半期累計期間（平成26年３月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年３月20日)	当第３四半期会計期間 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,040,088	1,243,095
受取手形	1,557,578	※ 1,382,796
売掛金	2,073,920	1,700,190
商品	314,189	474,338
その他	162,582	89,201
貸倒引当金	△35,866	△46,877
流動資産合計	5,112,493	4,842,745
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	182,688	175,646
土地	342,520	342,520
その他（純額）	14,150	16,241
有形固定資産合計	539,359	534,408
無形固定資産	32,005	28,936
投資その他の資産		
投資有価証券	57,881	68,024
その他	343,507	498,829
貸倒引当金	△53,460	△179,514
投資その他の資産合計	347,928	387,339
固定資産合計	919,293	950,684
資産合計	6,031,787	5,793,430

（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年３月20日)	当第３四半期会計期間 (平成26年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	326,762	253,725
買掛金	1,082,486	1,034,186
電子記録債務	199,227	264,124
短期借入金	1,800,000	1,800,000
賞与引当金	70,000	33,003
役員賞与引当金	10,650	－
その他	356,424	184,440
流動負債合計	3,845,550	3,569,479
固定負債		
退職給付引当金	149,357	174,818
役員退職慰労引当金	68,538	73,784
固定負債合計	217,896	248,603
負債合計	4,063,447	3,818,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	656,718	657,572
自己株式	△9,575	△9,784
株主資本合計	1,950,743	1,951,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,597	23,959
評価・換算差額等合計	17,597	23,959
純資産合計	1,968,340	1,975,346
負債純資産合計	6,031,787	5,793,430

（２）【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成25年３月21日 至　平成25年12月20日)	当第３四半期累計期間 (自　平成26年３月21日 至　平成26年12月20日)
売上高	7,456,996	8,553,082
売上原価	6,192,342	7,148,910
売上総利益	1,264,653	1,404,172
販売費及び一般管理費	1,160,134	1,327,648
営業利益	104,519	76,523
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,039	3,522
生命保険配当金	707	390
その他	4,764	5,288
営業外収益合計	9,511	9,201
営業外費用		
支払利息	6,352	6,498
その他	63	157
営業外費用合計	6,416	6,655
経常利益	107,614	79,068
特別利益		
投資有価証券売却益	1,038	－
特別利益合計	1,038	－
税引前四半期純利益	108,652	79,068
法人税、住民税及び事業税	60,228	47,745
法人税等調整額	△6,917	△4,565
法人税等合計	53,311	43,179
四半期純利益	55,341	35,888

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

※　四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 （平成26年３月20日）	当第３四半期会計期間 （平成26年12月20日）
受取手形	－	51,029千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成25年３月21日 至　平成25年12月20日）	当第３四半期累計期間 （自　平成26年３月21日 至　平成26年12月20日）
減価償却費	21,984千円	17,896千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　平成25年３月21日　至　平成25年12月20日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月18日 定時株主総会	普通株式	13,142	3	平成25年３月20日	平成25年６月19日	利益剰余金

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　平成26年３月21日　至　平成26年12月20日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月18日 定時株主総会	普通株式	35,035	8	平成26年３月20日	平成26年６月19日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第３四半期累計期間（自平成25年３月21日　至平成25年12月20日）及び当第３四半期累計期間（自平成26年３月21日　至平成26年12月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成25年３月21日 至　平成25年12月20日）	当第３四半期累計期間 （自　平成26年３月21日 至　平成26年12月20日）
１株当たり四半期純利益金額	12円63銭	8円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	55,341	35,888
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	55,341	35,888
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,380	4,379

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年１月29日

愛光電気株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤　文男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　剛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成26年３月21日から平成27年３月20日までの第56期事業年度の第３四半期会計期間（平成26年９月21日から平成26年12月20日まで）及び第３四半期累計期間（平成26年３月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。